

(別添資料 1)

令和 7 年度日高山脈襟裳十勝国立公園インタープリテーション全体計画作成準備業務 の企画書等審査の手順

1 企画書審査委員会による審査

北海道地方環境事務所国立公園課内に設置する「令和 7 年度日高山脈襟裳十勝国立公園インタープリテーション全体計画作成準備業務に係る企画書審査委員会」（委員は下記のとおり。以下「企画書審査委員会」という。）において、提出された企画書等の内容について、企画提案会実施後、審査を行う。

企画書審査委員会の構成

委 員 長 北海道地方環境事務所長
委 員 北海道地方環境事務所 統括自然保護企画官 兼 国立公園課長
北海道地方環境事務所 国立公園課 課長補佐
北海道地方環境事務所 国立公園課 課長補佐
帯広自然保護官事務所 上席自然保護官

* 委員長及び委員は、出席が困難な場合は、同じ課（室）の者を代理として出席させることができる。

2 企画書等の審査方法

(1) 「令和 7 年度日高山脈襟裳十勝国立公園インタープリテーション全体計画作成準備業務に係る企画書等審査基準及び採点表」（別添資料 2）に基づき、各委員ごとに採点する。

【採点基準】	5 点満点	10 点満点	20 点満点	30 点満点	60 点満点
・ 秀	5 点	× 2	× 4	× 6	× 12
・ 優	4 点				
・ 良	3 点				
・ 準良	2 点				
・ 可	1 点				
・ 不可	0 点				

(2) (1) の採点結果の平均点を算出し、その点数が最も高い者を契約候補者とする。

(3) 平均点が同点の場合、次の基準で契約候補者を選定する。

- ① 「秀」の数が多い者を契約候補者とする。
- ② 「秀」の数が同数の場合は、「優」の数が多い者を契約候補者とする。
- ③ 「優」の数も同数の場合は、「良」の数が多い者を契約候補者とする。
- ④ 「良」の数も同数の場合は、委員の多数決により契約候補者を選定する。

3 契約委員会による契約候補者の確定

企画書審査委員会は、選定した契約候補者名及び審査経過を北海道地方環境事務所総務課長へ報告し、北海道地方環境事務所長を委員長とする契約委員会において契約候補者を確定する。